病児保育 利用料金の変更についてのお知らせ

令和6年4月より、米子市にお住まいの方の病児保育利用料金につきまして、以下の通り変更いたします。

【病児保育利用料金】

従来の利用料金

お子さま1人につき1日あたり	2,500 円
市民税非課税世帯(※1)	500円
生活保護世帯	0円

令和6年4月からの利用料金

	①お子さま1人につき1日あたり	2,500 円
	②市民税非課税世帯(※1)	500 円
>	③生活保護世帯	0円
	④同月内で連日の利用をする場合、	1,000 円
	1人につき2日目以降から	
	⑤きょうだいで同日に利用をする場合、	1,500 円
	1人につき1日あたり(※2)	(利用人数×1,500円)

※1…事前に申請が必要です。該当になる場合は、④⑤のときもお子さま1人につき1日あたりの利用料金は500円となります。

※2…きょうだいで同月内に連日で利用する場合、2日目以降から、1人につき1日あたり1,000円になります。

病児保育室ペンギンハウスを木曜日にご利用される場合は、①1,500 円 ②300 円 ③0 円 ④600 円 ⑤900 円 となります。

《利用料金について》

①お子さま1人でご利用される場合、1日あたり2,500円



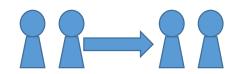
④お子さま1人で同月内で連日の利用をする場合、1日目は2,500円。2日目以降から1,000円



⑤きょうだいで同日に利用をする場合、1人につき1日あたり1,500円



きょうだい 2 人で同日に利用する場合、 利用料金は 3,000 円 (利用人数×1,500 円) (※2) きょうだいで同月内に連日で利用する場合、2日目以降から、1人につき1日あたり1,000円



きょうだい 2 人で同日に利用 (1日目) する場合 利用料金は 3,000 円 (利用人数×1,500 円)

同月内で連日の利用をする場合、1人につき1日あたり1,000円 きょうだい2人で同月内に連日で利用する場合(2日目以降) 利用料金は2,000円(利用人数×1,000円)

≪お問い合わせ先≫

米子市こども支援課(ふれあいの里1階) 電話 23-5177